

みんなで春をつくろう



Kasuga

[市報 かすが] 令和2年7月15日号

- P02 このまちで生きる
- P06 新型コロナウイルス感染症対策 追加支援策
- P08 市からのお知らせ
- P12 情報ひろば

こんなときだからこそ、

地域の絆



2020
7/15
vol.1169

国勢調査
2020

掲載している催しが、新型コロナウイルスの感染拡大で中止・延期になる場合があります。
開催については、市ウェブサイトまたは問い合わせ先で確認してください。



このまちで生きる

より良い暮らしのために、今、地域に目を向ける

今、世界中で猛威を振るっている「新型コロナウイルス」。このウイルスの拡大により、私たちの生活は、以前とはすっかり様変わりしました。見えない脅威に不安を感じているこんな「今」だからこそ、これまで以上に地域のつながりや絆が求められています。

災害があった時、地域で問題が生じた時、頼りになるのは、まず、あなたが住む地域の人たちです。

一番身近であなたの助けになる存在の「自治会」について、今一度考えてみませんか。

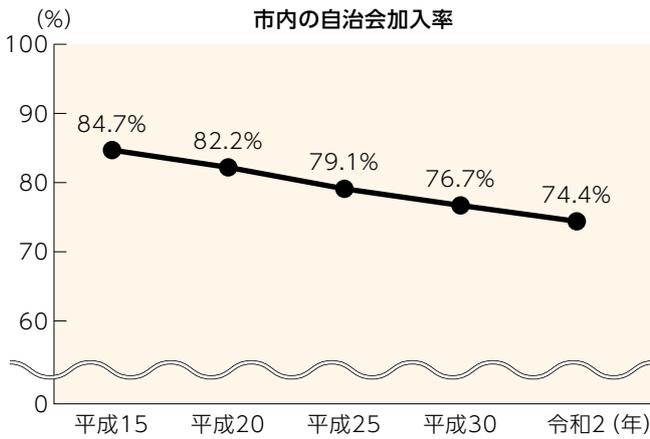
自治会を考える

●自治会って？

同じ地域に住む人たちが、生活環境の改善や親睦、お互いに助け合うための活動を自主的に行う組織で、市には35の自治会があります。35の自治会には、それぞれに地域の特色があり、その特色を生かした活動を行っています。

●年々低下する自治会加入率

全国的に自治会などの地縁組織の加入率は低下しており、中には加入率が低下が止まらず解散したケースもあり



ます。市民と行政が協力してまちづくりを行う「協働のまちづくり」を進める春日市も例外ではなく、少しずつではありますが、市全体の自治会加入率は低下しています。

このまま加入率が低下し続けると、自治会を解散せざるを得なくなるかもしれない。地域の安全や美化など、皆さんが快適に暮らすための活動を行う自治会が無くなったとき、本当に安心して暮らすことができるでしょうか。自治会の存在意義を、真剣に考えなければなりません。

自治会って本当に要らないの？

「自治会って面倒」「自治会は要らない」など、自治会に対してマイナスなイメージを持っている人もいます。しかし、本当にそうなのでしょうか。実は、自治会のことをよく知らないだけかもしれません。よく聞かれる意見に、回答します。



意見 1

自治会に未加入でも特に困ったことはないので、自治会は要らないのでは。

回答 1

自治会に入っていないのも困っていないのは、あなたの代わりに他の誰かが頑張っているからです。

意見 2

仕事をしているから自治会役員はできない。

あなたの住むまちがきれいに保たれていて、安全で安心だと感じているとしたら、それはあなたの気が付かない所で、自治会活動に取り組む人が、町内美化や防犯・防災のために日々努力をしてくれているからです。また、今回の新型コロナウイルスへの対応のように、災害時には、自治会への加入・未加入に関係なく、自分の地域に住む人のために自治会は対応してくれます。自治会の活動は公共性が高いため、加入していなくてもメリットを得ることができません。しかし、あなたが今当たり前に手にしているメリットは、支える人たちが減っていきばいつかは消えてしまいます。そうならないためにも、ぜひ支える側に加わってください。

回答 2

都合のいい時に地域の行事に参加したり、年に2回開催されているクリーン作戦だけでも参加したりと、

自治会との関わり方は人それぞれです。また、自治会に加入して自治会費を支払うだけでも、自治会活動への助けになります。無理のない範囲で、できることから始めてみませんか。

意見 3

自治会費がどのように使われているのか分からない。

回答 3

夜道が暗くないようにしている防犯灯、まちをきれいに保つための町内美化活動など具体例を挙げればきりがなく、私たちの生活に密着した問題を解決するために自治会費は使われています。

市内35地区にある自治会では、それぞれに規約を定め、それにのっとり活動しています。また、予算や決算、事業内容などは、毎年開催される総会で広く公開され、住民の皆さんの承認を得てから使用されています。

紹介します

自治会長の1日

通学時の児童の見守り



7:30

「おはよう」と声を掛けるだけでなく、積極的にコミュニケーションを取るようしています。今では、あいさつの声を聞くと、その子その日の調子が分かります。

開館・内部事務



9:00 ~ 9:30

地区住民の相談にのる

休憩

自治会長会などの会議に出席

下校時の児童の見守り

防犯パトロール



19:00

住民の皆さんが安心して生活できるよう、地域で協力して見回ります。



自治会から生まれる地域の絆

自治会活動を通して地域の絆を深めてきた—そんな人たちに話を聞きました。

子どもが1歳の時に北九州市から引っ越してきましたが、周りに知り合いが誰もいなかったため、回覧板で見た自治会の子育てサロンに行ってみました。最初は勇気が要りましたが、参加すると知り合いが増え、育児や地域での孤独感が和らいだのを覚えていま



一人じゃないと思えた場所

子育て世代
永野 亜純 さん
(春日原地区)

す。今では、自分が子育てサロンを手伝う側として活動しており、子どもがゆつくり遊べて、参加した人が安心できるような雰囲気づくりを心掛けています。



また、子どもが小学生になってからも、地区の夏祭りや餅つきなど、積極的に行事に参加しています。子どもたちも毎回楽しみにしていますが、私にとっても、同じ地域の人や友人と交流できる貴重な場になっています。

特別な行事に限らず、公民館には誰か居てくれるという安心感もあります。非常時はもちろん、普段から心強い存在だと思えますし、特に、子育て世代にとっては、自治会活動に参加することで近くの顔なじみが増え、親も子どもも喜ばしやすくなる一歩になると思います。

「自分たちの手でつくる」という思いを大切に



市自治会連合会会長
須玖北地区自治会長
秋枝 恵美 さん
(須玖北地区)



ちが関わっているという喜びを感じてもらえればうれしいですね。そして、そのような活動をするためのつながりを作っていくことに、自治会が尽力できればと思っています。

自治会は、地域に新しく転入してきた人にもきちんと向き合って「この地域はどんな取り組みをして、どんな人がいるのか」ということを伝えていくことが大事だと思っています。そして、共に動く地域の仲間として、自治会に加入していただけたらと願っています。そのために、広報「すぐきただより」を毎月発行し、自治会の活動内容や願いを伝えていきます。

自治会長として活動し、地域の皆さんと接する中で「自分たちの力でなんとかなるものがある」ということを感じています。その地域に住んでいるからこそ見えるもの、動けることがあると思えます。大事なのは「自分たちの手でつくる」という意識。自分たちの力でなんとかしようという活動の中で「我がが春日市」、「我がが須玖北」が少しでも良くなっていくことに、自分た

また、今回の新型コロナウイルス感染症防止の対応でも痛感しましたが、災害時や緊急時に助け合えるのが「地域」だと思います。須玖北地区では、公民館の入口や掲示板に、感染症に関する情報をまとめ、掲示しました。こんなときこそ、一人一人が地域の一員としての意識を持ち、自分たちでできることをしていくことが大切だと感じています。





育ててもらった
恩返しをしたい

楽しみながら自治会
活動を手伝う大学生

ながえ ゆうすけ
永江 優介 さん
(下白水南地区)

小学生の時から、子ども会の活動に参加していました。その時は、遊び感覚でしたが、地域の夏祭りや餅つき、その他にもいろいろな行事に参加していくうちに、どんどん知り合いが増え、人との交流が楽しいと感じるようになりました。

また、自治会活動に参加する中で、地域の人たちにかわいがってもらったり、時には悪さを叱られたり。自治会活動での経験を通して、地域に育ててもらったと感じています。その恩返しをしたという思いもあり、大学生になった今も、夏祭りや地区運動会の運営に携わるなど、自治会活動に積極的に参加し、手伝いをしています。元々、人と関わるのが好きだったのもありますが、今でも週に1、2回は自治会事務所に出して会長たちと話したり、公民館で開催されているカフェに参加したりして、参加者の皆さんとの会話を楽しんでいきます。



これからは、同世代の友人やボランティアで来る中学生のみんなを巻き込みたいと思っています。自治会活動の楽しさは、参加してみないと分からないと思います。全ての活動に参加する必要はないと思うし「ちょっとのぞいてみるか」という軽い気持ちで十分だと思つので、ぜひ一度参加してみたいと思います。

いきいきサロンが
生きがいの一つ

地域の高齢者

おとわ ちよこ
(右) 音羽 千代子 さん

たかた かずよ
(左) 高田 和代 さん
(昇町地区)



●いきいきサロン(※)に参加したきっかけ
音羽さん 他県から引っ越してきて、民生委員にいきいきサロンに誘ってもらいました。最初は恐る恐るでしたが、いざ参加してみるととても楽しくて、今では月に1度のサロンを楽しみにしています。
高田さん 私も、民生委員に「気分転換に参加してみてもどうか」と誘ってもらい、初めて参加してから、15年ほど経ちます。

●魅力

音羽さん 毎回内容が工夫されていて、七夕やクリスマスなど、季節にちなんだ催しもあります。そして何より、最後にみんなで食べるご飯のいいこと。おいしい手作りのご飯もサロンの魅力です。
高田さん くだらないことをみんなで笑いながら話し合えるのが、サロンの一番の魅力ですね。

※いきいきサロンとは、各地区公民館で開催されている高齢者を対象とした交流の場です。

私たちは、決して一人では生きていけません。こんなときだからこそ、地域で支え合い、協力し合って乗り越えるべきではないでしょうか。縁があって、今住んでいるこのまち。自分ができることから十分です。「自分が暮らすこのまち」を守る側に、一歩踏み出してみませんか。

自治会活動に興味のある人や、自治会への加入を検討している人は、居住する地区の自治会に問い合わせてください。

新型コロナウイルス感染症対策

緊急支援策（第3弾）を決定

第3弾となる新たな緊急支援策（総支援額…2億3522万3000円）をお知らせします。第3弾を含むこれまでの支援総額は、8億4587万6000円になります。

事業者に対する支援

春日市家賃支援給付金

対象者 国の「家賃支援給付金」および県の「家賃軽減支援金」の支給決定を受けた事業者

給付額（法人の場合）

- ①支払家賃が月額75万円以下の場合：支払家賃月額の15分の1（6カ月分）※最大で30万円になります。
- ②支払家賃が月額75万円を超える場合：支払家賃月額から75万円を差し引いた金額の30分の1（6カ月分）に30万円を加えた金額

※最大で60万円になります。

※いずれも法人における算出額であり、個人事業者の場合はこの半分になります。

※申請受付開始日や詳細な条件（申請方法、申請要件など）は、準備が整い次第、市ウェブサイトなどでお知らせします。

問い合わせ先 地域づくり課文化振興

担当（家賃支援給付金係）

☎（584）1111（代）

F（584）1153

プレミアム付き商品券の販売

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所を支援するため、プレミアム付き商品券を販売します。

発売時期 11月（予定）

プレミアム率 20%

販売総額 3億円

※市商工会にて決定次第、詳しい内容

は市ウェブサイトなどでお知らせします。

問い合わせ先 地域づくり課商工農政

担当

☎（584）1111（代）

F（584）1153

教育環境への支援

感染症対策および学習保障などのための支援

学校が感染症対策や学習保障などに取り組めるよう、物資を支援します。換気対策備品の支援などを予定しています。

問い合わせ先 学校教育課学校保健担当

当

☎（584）1111（代）
F（584）1153

スクール・サポート・スタッフなどの配置

学校再開後の教育環境の充実を図るため、小・中学校にスクール・サポート・スタッフや学習支援員を配置します。

問い合わせ先

▽スクール・サポート・スタッフに関するもの
教務課教育総務担当

☎（584）1111（代）

F（584）1153

▽学習支援員に関するもの
学校教育課学校教育担当

☎（584）1111（代）

F（584）1153

ひとり親世帯臨時特別給付金

○基本給付

対象者 次のいずれかに該当する人

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される人

※申請は不要です。給付通知を送

付した後、児童扶養手当の支給

□座に振り込みます。

- ②児童扶養手当受給資格者の認定は

受けているが、公的年金(老齢年金、遺族年金、障害年金、労災年金、遺族補償など)の受給により、

令和2年6月分の児童扶養手当の

支給が全額停止される人

※現在、児童扶養手当を申請して

いないが、申請した場合、公的

年金などの受給により児童扶養

手当の支給が全額または一部停

止されると推測される人も②の

対象となります。

- ③児童扶養手当の申請をしていない

人または平成30年中の所得が児童

扶養手当所得制限限度額を超過し

ているため令和2年6月分の児童

扶養手当の支給が全額停止される

人で、新型コロナウイルス感染症

の影響で収入が減少し、児童扶養

手当受給者と同じ水準となった人

給付額 1世帯5万円、第2子以降

1人につき3万円加算

○追加給付

対象者 基本給付における①または

- ②の対象者のうち、新型コロナウイルス

イルス感染症の影響で収入が減少

した人

給付額 1世帯5万円

申請期限 令和3年2月26日(金)(郵送

の場合は令和3年2月28日(日)必着)

申請方法 直接窓口へ提出するか、郵

送する

※申請書は、窓口か市ウェブサイトで

入手してください。また、児童扶養

手当現況届の通知対象者には、申請

書を同封します(8月5日(水)発送予

定)。

※詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 こども未来課母子児童

担当

☎(584)1111(代)

☎(584)1115

☎1006908

8月20日までに申請を

特別定額給付金

1人当たり10万円が給付される特別定額給付金の申請を受け付けています。給付を希望していて、まだ申請していない人は、忘れずに申請してください。

対象者 基準日(令和2年4月27日)において、市の住民基本台帳に記録されている人

受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主

給付額 世帯構成員1人につき10万円

申請方法 受給権者宛に郵送された申請書に、振込口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しを同封して返送する

※マイナンバーカードによるオンライン申請もできますが、申請内容に不備があると給付までに時間がかかる可能性があります。郵送での手続きに協力をお願いします。

※申請書が届かない、紛失したなどの場合は、問い合わせてください。

申請期限 8月20日(木)(消印有効)

振込日 原則毎週火曜日と金曜日

問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当

☎(707)8053(春日市特別定額給付金コールセンター)

☎(584)1142

ID1005603





守りましょう 自転車安全利用のルール

問い合わせ先 安全安心課防犯安全担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1143

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、公共交通機関の代替手段として自転車の利用が増えており、事故の増加が懸念されます。一人一人が次の自転車安全利用五則を守り、事故防止に努めましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・2人乗り・並走の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号順守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

※10月1日から自転車保険への加入が義務化されますので、未加入の場合は早めに参加してください。

○夏の交通安全県民運動(7月10日～19日)

今回の県民運動を機に、自分自身が交通事故の被害に遭わないことはもちろん、加害者にならないために、自転車以外の交通ルールについても意識を高めましょう。

運動の重点項目

- ▷飲酒運転の撲滅
- ▷子どもと高齢者の交通事故防止～横断歩道マナーアップの推進～
- ▷自転車の安全利用の推進

春日市内の交通事故発生件数

	令和2年(1月～4月)の交通事故統計	令和元年(同時期)との比較(±)
発生件数	149件	-49件
負傷者数	186人	-53人
死者数	1人	+1人
自転車関連事故	31件	-7件
高齢者関連事故	46件	-9件
飲酒運転関連事故	2件	+1件



取得費用を補助します 障がい者のための自動車運転免許

申請・問い合わせ先 福祉支援課障がい担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1154

障がい者への就労支援の一環として、第1種普通自動車免許の取得費用を補助します。

対象 次の全てに該当する人

- ▷18歳～49歳で、市に住民登録して1年以上経過している
- ▷身体障害者手帳1～4級、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している(施設入所中または入院中の人を除く)
- ▷令和2年度の世帯全員の市民税所得割が非課税

- ▷運転免許取得後、確実に就労が見込まれる
- ▷過去に自己責任による運転免許の取り消しや失効の処分を受けていない
- ▷道路交通法規定に基づく適正試験の合格基準に合致する人
- ※令和3年3月31日(水)までに免許を取得することが条件です。
- ※自動車学校の入校時期は、助成決定後になります。
- 補助上限額** 10万円
- 申請方法** 福祉支援課(市役所1階)で申請書を入手し、必要事項を記入のうえ提出する。
- ※内部障害の場合は申請書の他に意見書が必要です。



プロの演奏を身近な場所で 音楽家派遣事業「音楽の玉手箱」

申込・問い合わせ先 地域づくり課文化振興担当

☎(584)1111(代) F(584)1153 ① 1002682

音楽があふれるまちを目指して、プロの音楽家を派遣します。この事業は、音楽普及活動の趣旨に賛同する音楽家の皆さんの協力で実施しており、学校や地域など皆さんのもとへ、素敵な音楽を届けます。

派遣の流れ

①派遣依頼

希望する日程や音楽家を連絡してください。観客や演奏場所に合った音楽家の紹介もできます。

②派遣日・音楽家の調整

依頼内容をもとに、音楽家・派遣日などを調整し、その結果を連絡します。内容が確定したら、市から申込書を郵送します。

③申込・事前打ち合わせ

申込書に必要事項を記入し、申込金5,000円と併せて提出してください(小学校音楽体験教室は不要)。これをもって、派遣が決定します。事前に打ち合わせを行い、必要に応じて会場の下見を行います。

④コンサートの実施・費用の精算

当日は市職員の立会いのもと、コンサートを実施します。コンサート終了後、申込金との差額を現金で支払ってください。

申込方法 コンサート実施予定日の3カ月前～3週間前に、希望する時間や音楽家を連絡する

申込条件 次の全てを満たすもの

- ▷ 営利を目的としていない
- ▷ 事業の利用に、学校教育や社会教育、福祉活動、地域活動など公益性が認められる
- ▷ コンサートの開催時間が、午前10時～午後5時

注意事項

- ▷ 申込多数の場合や、音楽家および市の都合により、希望に添えない場合があります。
- ▷ 派遣決定後に、申込者の都合でキャンセルする場合は、申込金が返金されません。
- ▷ 災害や音楽家の急病などによって開催ができない場合は、代替日を設けます。代替日を設けることが困難な場合は、申込金を返金します。

○デリバリーコンサート

身近な場所で、上質な生の音楽を鑑賞できるミニコンサートです。生の音楽の美しさや楽しさ、迫力を楽しめます。

対象 学校活動、地域活動または公共的活動を行っている市内の団体(観客10人以上で実施)

時間 30分間(幼稚園や小・中学校などで行う場合は40分間)

場所 市内の小・中学校、高校、幼稚園、保育園、公民館、病院、福祉施設など

費用 観客1人当たり500円(60人以上は一律3万円)



○小学校音楽体験教室

プロの音楽家による音楽の授業です。音楽鑑賞の他に、直接楽器に触れながら、楽器・楽曲の歴史や仕組みを学びます。

対象 市内の小学4～6年生

時間 45分間

場所 音楽室、多目的ホールなど

費用 無料





市発注の建設工事 入札結果をお知らせします

問い合わせ先 財政課契約検査担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1145

5月に行った建設工事の入札結果(契約金額5,000万円以上)をお知らせします。

- ▷大和市営住宅建設工事(建築本体工事)
 - 工事期間 5月25日～令和3年7月30日
 - 契約金額 4億2,185万円
 - 工事業者 北洋・入江特定建設工事共同企業体
- ▷大谷小学校エレベーター棟増築工事
 - 工事期間 5月19日～令和3年2月19日
 - 契約金額 7,436万円
 - 工事業者 (株)大名建設
- ▷大和市営住宅建設工事(電気設備工事)
 - 工事期間 5月19日～令和3年7月30日
 - 契約金額 5,610万円
 - 工事業者 (株)木村電気工事店

- ▷春日市温水プール大規模改修工事(電気設備工事)
 - 工事期間 5月21日～令和3年7月30日
 - 契約金額 7,700万円
 - 工事業者 第一電建(株)春日営業所
- ▷大和市営住宅建設工事(機械設備工事)
 - 工事期間 5月20日～令和3年7月30日
 - 契約金額 6,600万円
 - 工事業者 (株)丸藤産業
- ▷宝町共同利用施設増築・大規模改修工事(建築主体工事)
 - 工事期間 5月28日～令和3年3月26日
 - 契約金額 9,768万円
 - 工事業者 (株)西村組春日支店
- ▷大谷小学校給食室大規模改修工事(建築本体工事)
 - 工事期間 6月4日～12月4日
 - 契約金額 5,423万円
 - 工事業者 (有)丸野工務店



空き家の実態把握のため 市内全域を調査します

問い合わせ先 安全安心課防犯安全担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1143

空き家の実態を把握するため、市が委託した調査員が市内全域を調査します。公道から建物の状況確認を行うもので、家の敷地に立ち入ることはありません。

なお、必要に応じて近隣への聞き取り調査を行う場合があります。調査員は、水色の作業着ジャケットと黄色の腕章を着用し、身分証明証を携帯しています。

調査期間 7月15日(水)～令和3年1月29日(金)
午前9時～午後5時

調査委託会社 国際航業(株)



平和の尊さを考えよう 平和祈念展開催(無料)

問い合わせ先 福祉支援課地域福祉担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1142

被爆の惨状を示すパネルの展示などを行い、戦争を知らない世代にその悲惨さや平和の尊さを訴えます。

期間 7月20日(月)～31日(金)

時間 午前8時30分～午後5時

場所 市役所1階アトリウム

内容 原爆被災パネルの展示、千羽鶴コーナーなど

※千羽鶴は、原爆慰霊碑に捧げるため、長崎原爆資料館へ送ります。





追加申請を受け付けます 一般(指名)競争入札参加資格審査

申請・問い合わせ先 財政課契約検査担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代) ☎(584)1143 ☎1003882

令和2・3年度一般(指名)競争入札参加資格審査申請(追加)を受け付けます。

既に同資格認定を受けている事業者は対象になりません。ただし、少額契約登録からの切り替えを希望する事業者、現在登録中の業種以外の業種での登録を希望する事業者は申請できます。

対象 令和2・3年度における市の入札参加資格の認定を希望する事業者

受付期間 8月3日(月)～令和3年11月30日(火)

資格の有効期間 資格認定日(申請受付日の翌々月1日)～令和4年3月31日

申請方法 郵送のみ(消印有効)

※窓口での受け付けは行いません。

※登録にあたっては、市町村税・消費税を滞納していないなど、いくつか条件があります。詳しくは、申請要項で確認してください。

※申請要項や指定様式は、7月15日(水)以降に、ウェブサイトから入手してください。

※少額契約登録についても、同期間で受け付けを行います。



提出は済んでいますか 児童手当・特例給付現況届

提出・問い合わせ先 こども未来課母子児童担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代) ☎(584)1115 ☎1001541

児童手当・特例給付を受給している人は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。この届けがないと、6月分以降の手当が受給できなくなります。

また、提出が遅れると、10月9日(金)の支払いに間に合わなくなりますので、まだ提出していない人は早めに提出してください。

なお、現況届の提出が必要な人には、すでに現況届通知書を送付しています。紛失したなど手元にない場合は再送しますので、連絡してください。

※提出は、できるだけ郵送をお願いします。

※提出が遅れたものに関しては、現況届の審査をした後、随時支払います。



現況届は8月27日までに 市心身障害者福祉手当など

提出・問い合わせ先 福祉支援課障がい担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1111(代) ☎(584)1154

重度の障がいにより、市または国から手当を受けている人は、現在の生活状況や所得状況などを確認するため、毎年、現況届を提出する必要があります。

対象者には、7月下旬に現況届の用紙を送付しますので、期限までに提出してください(郵送可)。

対象となる手当

- ▷市心身障害者福祉手当
- ▷障害児福祉手当
- ▷特別障害者手当
- ▷経過的福祉手当

提出期限 8月27日(木)(必着)

※特定の施設に入所している場合や、病院または診療所などに継続して3カ月以上入院していることが確認できた場合は、手当を支給できません。

※現在、本人や家族の所得超過などのために支給停止中の人も、必ず提出してください。

イベント Event

白水大池公園星の館 みんなで見よう ペルセウス座流星群観望会(無料)

ペルセウス座流星群は、年に一度、この時期にしか見られない天文現象です。みんなで地面に寝転がり、流星群を見てみませんか。

誰でも申し込みできますが、高校生以下は保護者が同伴してください。

※なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各自しジャーシートなどを持参してください。

日時 8月12日(水)
午後9時～11時

場所 白水大池公園星の館

定員 30人(申込多数の場合は抽選)

※結果は、締め切り後に全員に通知します。

申込方法 7月31日(金)(必着)までに、往復はがきの往信面に住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス(任意)、「流星群観望会参加希望」と記入し、返信面に住所、氏名を記入して送る

※複数人(家族など)で申し込む

場合は、参加する人全員の氏名、年齢を記入してください。

申込先 地域教育課社会教育・読書推進担当(〒816-0083 1大谷6-24)

問い合わせ先 白水大池公園星の館

☎(558)9099
📠(558)9023



来てみませんか

グリーン・エネ・パーク南部 住民開放デー

グリーン・エネ・パーク南部を開放し、イベントを開催します。施設の安全性や環境への配慮を体感しませんか。

手作りパン、菓子などの販売や来場者プレゼント(数量限定)もあります。

日時 8月2日(日)

午前10時～午後2時

場所 グリーン・エネ・パーク南部

内容

▽工場見学ツアー(事前予約不

要)

時間 午前10時～(30分毎、全5回)

定員 各回40人程度

▽子ども服無料お譲り会

対象 工場見学ツアー参加者 ※なくなり次第終了します。

▽蜜ろうキャンドルづくり

参加費 1回50円

申込・問い合わせ先 (株)創造の森

☎(589)7800

📠(589)7802

🌐<http://www.sozo-no-mori.com/>

講演・講座 Lecture

参加してください

春日・大野城・那珂川消防本部 甲種防火管理新規講習会

高齢者グループホームなどの社会福祉施設(10人以上収容)、店舗や飲食店などの不特定多数の人が出入りする建物(30人以上収容)、工場や共同住宅など

(50人以上収容)は、消防法で防火管理者を選任することが義務付けられています。この防火管理者の資格を取得するための講習会です。

※受講日当日は、マスク着用や

小まめに換気をするなど新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施します。

※遅刻・途中退席した場合は、修了証を交付できません。

日時 8月25日(火)、8月26日(水)
午前10時～午後5時

場所 同消防本部(春日2-2-1)

受講料 3500円

定員 35人(申込先着順)

申込方法 7月25日(土)以降に、申請書を同消防本部、消防署または各出張所のいずれかに持参する(郵送・電話での申込不可)

※受け付けの際に、本人確認を行うため、運転免許証などの本人確認書類を持参してください。

※申請書は、窓口か同消防署ウェブサイト(<http://funokakou.com>)から入手できます。

申込・問い合わせ先 同消防本部予防課

☎(584)1195

📠(584)1200



事故のない春日に導く みちの手引き

みちびき

撤去してください 乗り入れブロック

道路の段差をなくすため設置された乗り入れブロックや鉄板は、事故につながる危険性があります。乗り入れブロックなどが原因で事故が発生した場合、設置した人の責任が問われることもあります。

道路の段差をなくす「切り下げ工事」ができます。費用は自己負担で、工事の前に申請が必要です。まずは相談してください。



▶ 乗り入れブロック



▶ 切り下げ工事後



問い合わせ先

道路管理課道路管理担当

☎(584)1111(代)

📠(584)1143

子育て Parenting

**これから離乳食を始める人へ
料理が苦手な人も大歓迎
離乳食教室**

離乳食の作り方や進め方について、月齢の近い子どもを持つ保護者同士、一緒に学びませんか。

対象 おおむね生後5〜8カ月児の保護者

日時 8月28日(金)

午後1時30分〜3時(受付：午後1時15分〜)

内容 離乳食初期(5カ月)〜中期(8カ月)の離乳食の進め方の講義・試食

場所 いきいきプラザ3階和室

参加費 2000円

定員 12人(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳、飲み物、バスタオル(子連れの場合)

申込方法 7月20日(月)〜7月31日(金)に、電話かファクスで住所、氏名、電話番号、子どもの名前・性別・生年月日を伝える

申込・問い合わせ先 健康スポーツ課健康づくり担当

☎(501)1134
☎(501)0051

☎1001611

試験 test



実施します

令和2年度

狩猟免許試験

令和2年度狩猟免許(網猟、わな猟、第一種銃猟および第一種銃猟)試験を実施します。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2日間に分けて行います。

期日

▽8月26日(水)：わな猟狩猟免許のみ

▽8月27日(木)：銃猟または網猟狩猟免許のみ、または複数の

狩猟免許

試験会場 県福岡西総合庁舎(福岡市中央区赤坂1-8-8)

申込期限 8月14日(金)

申込・問い合わせ先 福岡農林事務所

☎(735)6123
☎(712)3485

☎https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/syuruyoushi/ken.html



環境 Environment

**応募しませんか
春日大野城リサイクルプラザ
第2回リサイクル展示会**

ごみとして持ち込まれた再利用できる自転車、陶器などを含む、以下同じ)の譲渡を行います。

対象 春日市、大野城市に居住している人

展示期間 8月4日(水)〜9日(日)(8日(土)を除く)

時間 午前8時30分〜午後4時

場所 同プラザ

展示品目 自転車(約30台)、スチール家具類(約100点)

注意点

▽来場者(本人)のみの申し込みに限ります。

▽自転車・スチール家具類は、1住所で各1点まで申し込みます。

▽同一住所(別世帯も含む)で複数申し込んだ場合は、全て無効です。

▽自転車は、1台2600円(防犯登録料600円を含む)が必要ですが、

▽自転車は、前回の当選(当選辞退も含む)から1年間は申し込みができません。

▽スチール家具類の当選後、引き取りがない場合はその後1年間は申し込みができません。

▽当選品は、8月17日(月)〜21日(金)の午前9時〜午後3時30分に引き取ってください(引取期間厳守)。

▽感染予防のため、マスクを着用して来場してください。また、入場制限を行う場合があります。

申込方法 期間中に、同プラザ

で申込書を受け取り、必要事項を記入した後、持参した63円はがき(表面に申込者の住所と氏名を記入、裏面が無記入で白紙のもの)と一緒に提出する

※申込多数の場合は、8月12日(水)午前9時に抽選を行い、抽選結果を申込者全員にはがきで知らせます(8月14日(金)発送予定)。

スポーツ Sports

**参加しませんか
春日西テニスクラブ
初心者向け無料体験教室**

対象・期日

▽小学1〜3年生：8月3日(月) 小学4〜6年生：8月4日(火)

時間 午前9時30分〜10時30分

場所 春日西テニスクラブ室内コート(上白水4-12)

講師 石津 史さん(公社)日本プロテニス協会公認プロコーチ

定員 各10人(申込先着順)

持ってくるもの 運動のできる服、テニスシューズまたは運動靴、飲み物

申込方法 各開催日の前日まで

に、電話で住所、氏名、電話番号、希望日時を伝える

申込・問い合わせ先 同クラブ

☎(573)7239(☎兼用)



相談 Consultation

**8月は相続・遺言推進月間
県司法書士会
相続・遺言などに関する無料相談**

8月1日(土)～31日(月)の期間に、同会所属の司法書士が相続登記の手続きや遺言書の作成に関する相談に無料で応じます。

司法書士総合相談センター
(☎0570(783)544)が、最寄りの司法書士を紹介します。
同センターの受付時間 午前10時～午後4時

※土・日曜日、祝日、8月13日(木)・14日(金)を除きます。
※相談日時は、紹介先の司法書士と調整してください。
相談場所 同会所属の司法書士事務所

問い合わせ先 同会
☎(722)4131
📠(714)4234

募集 Recruitment

**一緒に働きませんか
市シルバー人材センター
会員募集**

市シルバー人材センターは、臨時的・短期的または軽易な業務を引き受け、会員に提供して

います。健康で、働く意欲のある人を募集しています。

対象 市に居住する60歳以上
※入会する年度に60歳になる人も入会できます。

説明会日時 8月17日(月)、9月15日(火)、10月15日(木)

午後1時30分～(2時間程度)
場所 同センター(松ヶ丘1-5)

持ってくるもの 年会費2400円(年度途中に入会する場合は月割)、認め印、通帳の写し

問い合わせ先 同センター
☎(596)1826
📠(596)1827
<http://www.silver-brain.co>
m/fukuoka/kasuga/



**地域で活躍しませんか
光町地区公民館
住み込み管理人募集**

報酬や雇用期間などの詳細は、問い合わせてください。

対象 健康・誠実であり、掃除好きで住み込み可能な夫婦
業務時間 事務室の開室(月)

金曜日の午前9時30分～正午、午後1時～4時(以外の時間※第1・3日曜日、祝日の業務はありません。)

勤務場所 光町地区公民館

業務内容 公民館の施設・開錠、消灯点検、公民館内外の清掃、火災予防

申込方法 8月12日(水)までに、履歴書を送るか、直接公民館に持参する

申込・問い合わせ先 同公民館
(〒816-0806光町2-180-1)
☎(581)9288(📠兼用)



▲光町地区公民館

福祉 Welfare

受講生募集します(無料)

**県盲ろう者通訳介助員養成研修
県障がい者ITサポート養成講習**

○盲ろう者通訳介助員養成研修

盲ろう者(視覚と聴覚、音声または言語機能障害が重複してある障がい者)とのコミュニケーションや移動の支援を行う通訳介助員を養成します。

パソコンなどのIT機器を利用できるよう支援するITサポートを養成します。

対象 次のいずれかに該当する人
▽受講終了後に通訳介助員として県盲ろう者通訳介助員派遣事業に登録し、活動できる

▽県身体障害者福祉協会が受講対象として認めた人で、

手話、点訳、朗読またはガイドヘルパーなどに従事している

期日(全8回)

▽8月2日(日)

▽8月8日(土)

▽9月6日(日)

▽9月20日(日)

▽9月27日(日)

▽10月4日(日)

▽10月18日(日)

▽10月24日(土)

※7回以上の受講が必要です。

時間 午前10時～午後4時
定員 20人(申込先着順)

○県障がい者ITサポート養成講習

移動の困難な障がい者に、

期日(全5回)

▽8月27日(木)

▽9月1日(火)

▽9月10日(木)

▽9月15日(火)

▽9月24日(木)

時間 午前10時30分～午後3時30分

定員 15人(申込先着順)

場所 県総合福祉センター(フーバープラザ)内研修室(原町3-1-7)

※申込方法は問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 (公財)県身体障害者福祉協会

☎(584)6067
📠(584)6070



個別相談に応じます 一人親家庭対象 就労支援出張相談会

ひとり親サポートセンターの
就労支援員が、個別に相談に応
じます。

就職、転職、講習会や職業訓
練、就労に関する悩みなどを相
談してください。

日時 8月25日(火)

午前10時～正午、午後1時～
3時

※相談時間は、1人当たり40分
程度です。

場所 市役所2階201会議室
申込方法 窓口か電話で申し込
む

※この出張相談会以外にも、毎
週木曜日の午後1時以降、巡
回相談を行っています。詳しく
くは、問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 こども未
来課母子児童担当

☎(584)1111(代)
☎(584)1115

福岡いのちの電話 ボランティア養成講座 参加者募集

「福岡いのちの電話」は、さま
ざまな悩みや危機に直面しなが

ら、身近に相談相手がいなくて
絶望し生きる力を失いかけてい
る人に対し、訓練を受けたボ
ランティアが電話を通して共に
考え、生きる力への手伝いをす
る団体です。24時間年中無休で
電話を受け付けています。

電話ボランティアとそれを支
える事業ボランティアを募集し
ます。養成講座の受講(受講料
が必要)が条件です。詳しくは
問い合わせてください。

対象 23歳～68歳

場所 九州キリスト教会館(福
岡市中央区舞鶴2-1-7)

申込期限 8月31日(月)

問い合わせ先 社会福祉法人福
岡いのちの電話事務局

☎(713)4343
☎(721)4343
① <http://www.finochi.org/>

その他 etc

無料低額診療事業 対象を拡大します 済生会二日市病院

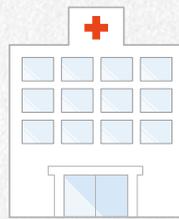
「無料低額診療事業」とは、生
活困窮者のために、無料または
低額な料金で診療を行う社会福
祉事業です。

済生会二日市病院では、6月

から当面の間、新型コロナウイ
ルス感染症の影響により医療費
の支払いが困難な人を対象に、
事業を拡大して実施しています。

申込・問い合わせ先 同病院地
域医療連携室

☎(923)1551
☎(923)7175



水遊びしませんか 白水大池公園 噴水稼働します

白水大池公園の管理棟前にあ
る噴水を稼働します。
噴水付近で遊ばせるときには、
紙おむつの使用は避けてくださ
い。また、密集しないように注
意してください。

期間 7月21日(火)～8月31日(月)
時間 午前10時～午後4時
問い合わせ先 都市計画課公園
担当

☎(584)1111(代)
☎(584)1143
①1006813

開設しました 地域教育課 公式ツイッター

地域教育課の主催事業や関連
施設(星の館、市民図書館)のイ
ベントなどをお知らせするツ
イッターを開設しました。

発信内容

- ▽星の館のイベント情報
- ▽家庭教育学級に関する情報
- ▽弥生の里児童画大賞展に関す
る情報
- ▽図書館の利用や読書に関する
情報

アカウント名 @kasuga_man
about

問い合わせ先 地域教育課社会
教育・読書推進担当

☎(575)4121
☎(593)7380



法務局があなたの大切な 遺言書を預かります 自筆証書遺言書保管制度

遺言は、相続をめぐる紛争を
防止するために最も有効な手段

です。その中でも、自筆証書遺
言は、自筆さえできれば遺言者
本人のみで作成でき、手数料も
かからない便利な遺言の方法で
す。

自分の財産を大切な家族へ確
実に託すために自筆証書遺言書
を作成する場合は、法務局が遺
言書を保管する「自筆証書遺言
書保管制度」をぜひ利用してく
ださい。

問い合わせ先 福岡法務局供
託課

☎(721)9186
☎(721)4642

① http://www.moj.go.jp/WINJ/minji03_00051.html

新型コロナウイルス感染症 医療機関の受診に関する相談窓口

帰国者・接触者相談センター(筑紫保健福祉環
境事務所) ☎(707)0524
相談日時 月～金曜日(祝日除く)
午前8時30分～午後5時15分
※上記時間外は、県保健所夜間休日緊急連絡
番号(☎(471)0264)で受け付けます。



休みの日は料理にチャレンジ タコライス



問い合わせ先 健康スポーツ課健康づくり担当
☎(501)1134 F(501)0051 📠1006258

旬の野菜を使って、子どもでも作りやすいレシピを紹介します。自分で料理をすることで、食材に興味を持つだけでなく、苦手な野菜も食べられるかもしれません。まだ料理ができない子どもには、買い物や食事のときに旬の野菜について話をすると良いでしょう。

材料(4人分)

- タマネギ(中)：1/2個
 - ニンニク：1片
 - トマト：1個
 - レタス：1/4玉(100g)
 - 合いびき肉：280g
 - サラダ油：適量
 - ピザ用チーズ：好みで
 - ご飯：4膳分
- ★ ケチャップ：大さじ4
ウスターソース：大さじ1
しょうゆ：大さじ1
塩コショウ：少々

作り方

- ①タマネギとニンニクはみじん切りにし、トマトとレタスは1~2cm角に切っておく。
- ②フライパンにサラダ油とニンニクを入れ、弱火にかける。その後タマネギを加え中火で炒める。
- ③タマネギに火が通ったら、合いびき肉を加えよく炒める。★で味付けをする。
- ④器にご飯を盛り、レタスを乗せ、③、トマト、チーズの順で盛り付ける。



(ご飯150gの場合)
エネルギー535kcal 塩分2.0g



食材に関わってくれた人、調理をしてくれた人、食材への感謝を込めて「いただきます」「ごちそうさま」を言いましょう。
詳しい調理工程は、写真入りで市ウェブサイトに掲載しています。

春日風土記

第338号



村の寺

市内には、春日の長円寺、須玖北の無量寺、下白水南の淨運寺など伝統ある古い寺があります。江戸時代になると幕府の政策で寺の運営は安定しますが、それ以前は大変でした。

鎌倉時代、日本の総人口は600万人程度だったと考えられています。この時代は、飢饉、疫病などが繰り返し人々を襲い、社会組織や生産力を破壊しました。そのため、農村部は人々の定着度が弱く、流動性の高い社会だったと考えられています。このため、荘園を持ち、自活できる伝統的大寺院以外の寺は、生活費を有力者の土地の寄進や布施に依存していました。ですが、それも不安定で、京都の臨濟宗大本山建仁寺でも、栄西の時代、寺に食料がなくなり「寺絶食」に陥ったことが記録されています。地方の農村部で有力な寺院も、たとえ領主の祈禱寺であっても、領主の盛衰に左右され、一代や数代で廃寺になることも多かったと言われています。

上白水にあったと言われる乳峰寺は、宝治2(1248)年、筑前守護の少弐資能の援助で承天寺三世寂庵が開山していますが、その後、南北朝の戦乱の中で焼かれ、滅んでいきます。記録では、この乳峰寺の僧が住んだと考えられる威徳庵が弘安(1278~1287)年間に作られたとあります。この小寺院は、明治の初め頃まで上白水にありました。

南北朝から室町時代になると、飢饉や疫病に襲われながらも、社会は安定し、人口は徐々に増えていきました。農村部も定着度が増し、私たちが知るころの「村」が成立し始めます。15世紀前後は、日本の社会が大きく変わった時代です。近世に続く農村組織が成立し、農民は団結し、村掟を決めています。年貢などの税を村で一括して領主に支払う「村請」を行い、独自の軍事警察力を持つ「惣村」が作られていきました。この結果、村は強くなり、村有財産を持つに至り、領主に頼らずともさまざまなことを行うことができるようになります。このようなか中で、多くの村に寺が成立したと考えられます。

中世の惣村と称される菅浦湖岸集落(滋賀県長浜市)は、自立的村落共同体として知られ、15世紀頃には、70戸ほどの戸数しかないにもかかわらず、3つの寺と12の庵と坊がありました。庵や坊に住む僧侶の生活は村人と変わりなく、自活し、村の行事に参加したり、戦いときには共に戦ったりしていたと思われます。

春日の長円寺は天正(1573~1592)年間に成立したと伝えられています。最初は阿弥陀寺と呼ばれたようです。阿弥陀寺跡が惣村地区にあります。無量寺は、行明上人が天文(1532~1554)年間に小倉に創建し、その後火災で焼失しましたが、享保9(1724)年、須玖に再興されました。下白水の淨運寺は、前身が蓮華寺と言われています。蓮華寺は、乳峰寺の末寺として威徳庵と共に作られたという記録もあります。現在の寺田池の西方の「ノ谷薬師」の場所が、蓮華寺跡だと伝えられています。寺として鎌倉時代から廃絶することなく続いたものかどうかは分かりません。

春日市郷土史研究会 寺崎直利

相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- **春日市無料法律相談** ☎(584)1148
第3水曜日:10時~16時/市役所2階市民相談室
(第1水曜日9時以降の平日に電話予約、先着15人)
- **春日市消費生活相談** ☎(584)1155 (E兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど
月~金曜日:10時~12時15分、13時~16時/じよなさん
- **市生活困窮者自立相談支援窓口くらしサポート「よりそい」**
☎(515)2098 E(581)7258
月~金曜日(年末年始、祝日を除く)※土・日曜日は要相談
:8時30分~17時/市社会福祉センター
- **定例行政相談** ☎(584)1201 (面談相談のみ)
行政の制度や運営に関すること 第4火曜日:10時~15時/
市役所2階市民相談室(予約不要)

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- **春日市子ども・子育て相談センター** ☎(584)1015 E(501)0051
月~金曜日:8時30分~17時/いきいきプラザ
- **児童虐待相談** 児童相談所全国共通:189(いちばやく)
- **福岡県福岡児童相談所** ☎(586)0023
月~金曜日:8時30分~17時15分/電話相談は24時間受付
- **養育費に関する電話相談** ☎(584)3931
月~金曜日:9時~17時(祝日、年末年始を除く)、土曜日、第1・3日曜日:9時~16時/ひとり親サポートセンター春日センター

高齢者の介護や福祉

- **北地域包括支援センター** ☎(589)6227 E(589)6228
- **南地域包括支援センター** ☎(595)8188 E(595)6069
月~金曜日:8時30分~17時、土曜日:8時30分~12時30分
(祝日、年末年始を除く)

人権

- **定例人権(悩みごと)相談** ☎(584)1201 (面談相談のみ)
第1火曜日(6月を除く):10時~15時/市役所2階市民相談室(予約不要)
- **福岡法務局人権相談** ☎(922)2881
月~金曜日:8時30分~17時15分/福岡法務局筑紫支局

暴力・DV・セクハラ相談

- **春日市男女共同参画センター** ☎(584)1202
月~金曜日:8時30分~17時/じよなさん
- **ちくし女性ホットライン** ☎(513)7335
月・水~金曜日:12時~19時、土曜日:10時~17時(祝日、年末年始を除く)

不安・悩みごと

- **心配ごと相談** ☎(581)7225
暮らしの問題や悩み
水曜日:13時~16時/市社会福祉センター
- **福岡いのちの電話** ☎(741)4343
さまざまな悩みや不安 24時間受付/匿名可/インターネット相談あり
(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

SNSもチェック

新型コロナウイルス感染症対策本部 @kasuga_CoV
 広報 @kasuga_PR 防災 @kasuga_bousai
 採用 @kasuga_saiyo 防犯 @kasuga_bouhan
 環境 @kasuga_kankyo 納税 @kasuga_nouzei
 スポーツ @kasuga_sports 地域教育 @kasuga_manabou

議会フェイスブック 環境課インスタグラム
 男女共同参画センター @kasuga_kankyo
 じよなさんフェイスブック

春日市
総合情報
メール



★メール登録用



アプリiPhone版



アプリAndroid版

アプリで登録する場合の登録用空メールアドレス入力画面で★を読み取ってください。

さんぽみち

新しいつながり

新型コロナウイルスの影響で、自宅で過ごす時間が増えました。そんな時、学生時代の友人から「オンライン飲み会」の誘いが▼初めての体験で少し戸惑いながら参加してみると、パソコン画面には20人ぐらいの友人の姿が。連絡先は知っているけれど、生活環境や住む場所が変わり会うことが少なくなった友人に、久しぶりに会うことができ、

直接会わないからこそつながることができるオンラインならではの魅力を感じました▼さて、イベントなどの中止が相次ぎ、市民の皆さんにお会いする機会に恵まれない中、7月1日付けで異動になり、広報広聴担当を離れることになりました。短い間でしたが、担当した「出前トーク」や「かすが市民懇話会」で市民の皆さんと出会えたことは私の財産です。広報広聴担当で学んだことを生かして、新天地でも頑張ります。

①

お誕生日おめでとう



しげまつ せいらん
重松 世来ちゃん
平成30年7月3日生
(小倉)



ひろせ まりお
廣瀬 莉杏ちゃん
平成29年7月4日生
(上白水)



ふくなが ひなた
福永 晃七ちゃん
令和元年7月7日生
(須玖南)



さわさき みゆう
鞘脇 陽結ちゃん
令和元年7月8日生
(上白水)



はまだ はると
濱田 颯人ちゃん
令和元年7月12日生
(一の谷)



よしだ みおり
吉田 光織ちゃん
平成29年7月19日生
(宝町)



なかしま りほ
中島 里帆ちゃん
平成29年7月22日生
(白水ヶ丘)



かなどう たいし
金堂 泰人ちゃん
令和元年7月28日生
(上白水)



かなどう たいし
金堂 泰人ちゃん
令和元年7月28日生
(上白水)

9月生まれの
赤ちゃん
募集
(3歳まで)

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、市報かすが7月15日号の感想を書いて郵送するか、Eメールで送ってください。Eメールはタイトルを「お誕生日おめでとう」に、写真ファイル名は赤ちゃんの名前にしてください。8月14日(金)(必着)までの到着分から抽選で決定します。【送り先】市報かすが「お誕生日おめでとう」係 (〒816-8501春日市役所) ☑koho@city.kasuga.fukuoka.jp※写真は返却できません。



中止します 出前トーク 「市長と語る」

令和2年度出前トーク「市長と語る」は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、全日程の開催を見送ることを決定しました。



問い合わせ先

秘書広報課広報広聴担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1145

これまで19年にわたり、全地区で実施してきた出前トーク「市長と語る」ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、残念ながら今年度の開催を中止することとなりました。市政について、皆さまと直接意見交換をする貴重な機会を失うことは、誠に断腸の思いではありますが、市民の皆さまの安全を第一に考えた上での苦渋の決断であると、ご理解をお願いします。

市がこれまで推進してきた協働のまちづくりを止めないためにも、今後、皆さまの市政に対するご意見は、さまざまな形で伺っていくよう工夫してまいります。今後も変わらぬご協力をお願い申し上げます。

また、一日も早く皆さまの日常を取り戻すため、引き続き感染拡大防止の取り組みにご協力いただきますようお願い申し上げます。



春日市長 井上 澄和

熱中症予防行動

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

1 暑さを避けましょう

感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気確保しつつ、エアコンの温度設定を小まめに調整する



3 小まめに水分補給しましょう

喉が渇く前に水分補給を心掛け、大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに摂取する



2 適宜マスクをはずしましょう

マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとる



距離を十分にとる
(2m以上)



4 日頃から健康管理をしましょう

日頃から体温測定、健康チェック。体調が悪いと感じた時は、無理せず、自宅で静養する



5 暑さに備えた体作りをしましょう

「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度運動する



高齢者、子ども、障がいのある人は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
3密(密集・密接・密閉)を避けつつ、周囲の人からも積極的に声掛けを行いましょう。